

税 関 係 証 明 書 等 交 付 申 請 書 (郵送用)

いなべ市長 宛て 申請日 年 月 日

申請者	住所 (所在地)	〒 -	
	氏名 (名称)	(フリガナ)	
		(生年月日) 大・昭・平・令 年 月 日 (日中連絡が取れる電話番号) - -	
納税義務者 との関係	☐ 本人 ☐ 同一世帯の親族() ☐ 相続人() ☐ その他()		
納税義務者	住所 (所在地)	☐ 申請者と同じ	※法人のみ代表者印 
	氏名 (名称)	☐ 申請者と同じ	

使用目的	※誤交付を防ぐため、使用目的をご記入ください。
------	-------------------------

証明書等の種類		証明書等の年度・物件の所在地	通数
収入に 関する 証明書	☐ 所得課税証明書	平成・令和 年度 (証明対象: 年1月1日～ 年12月31日収入分)	通
	☐ 評価証明書 ☐ 公課証明書 ☐ 名寄帳兼課税台帳の写し	平成・令和 年度 ☐ 全部 ☐ 土地全部 ☐ 家屋全部 ☐ 土地() ☐ 家屋() 平成・令和 年度	通 通
納税状況に 関する 証明書	☐ 市県民税納税証明書	平成・令和 年度	通
	☐ 固定資産税納税証明書	平成・令和 年度	通
	☐ 軽自動車税納税証明書	平成・令和 年度	通
	☐ 法人市民税納税証明書	事業年度: 年 月 日 ～ 年 月 日	通
	☐ 完納証明書		通
その他	☐ ()		通
備考欄			

- 注意事項
- ・該当する項目に☑や○を記してください。
 - ・納税義務者が法人の場合は、納税義務者欄に代表者印を押印の上、担当者氏名を申請者欄に記載してください。
 - ・収入に関する証明書は、本人以外の方からの申請は事前に**市民税課(0594-86-7794)**までお問い合わせください。
 - ・固定資産に関する証明書等は、本人(相続人を含む)からの申請以外は委任状が必要です。
 - ・納税状況に関する証明書は、本人及びいなべ市在住の同一世帯の親族以外の方からの申請は委任状が必要です。

税関係証明書等の郵送による交付申請方法

いなべ市では、郵送による税関係証明書等の交付申請を受け付けています。
下記の書類を同封し、ご送付ください。

1. 交付申請書

申請者の住所・氏名・生年月日・電話番号、どなたの証明書等が必要なのか、必要な証明書等の種類、使用目的を記載してください。

なお、必要な証明書等の種類によっては、委任状が必要となる場合がありますので、ご注意ください。

2. 手数料

証明書等の種類		手数料
収入に関する証明書	所得課税証明書	1通につき300円
固定資産に関する証明書等	評価証明書	土地 1通につき300円 (ただし、5筆を超える場合は、1筆ごとに60円が加算されます。) 家屋 1通につき300円 (ただし、3棟を超える場合は、1棟ごとに100円が加算されます。)
	公課証明書	
	名寄帳兼課税台帳の写し	1名義ごとに300円 と コピー代(10円/1枚)
納税状況に関する証明書	市県民税納税証明書	1通につき300円 (税目・年度ごとに1通と計算します。)
	固定資産税納税証明書	
	軽自動車税納税証明書	
	法人市民税納税証明書	
	完納証明書	1通につき300円(税目及び税額の記載はありません。)

- ・ お支払い方法は、郵便局発行の定額小為替証書または普通為替証書のみです。
- ・ お釣りは切手でのお返しとなります。
- ・ お釣りの切手種別を指定される場合は、種別及び枚数を記載したものを同封してください。

3. 本人確認書類の写し(裏面にも住所の記載がある場合は裏面も必要です。)

4. 所要の切手を貼付した返信用封筒

5. 委任状(必要な場合のみ)

6. 相続人が被相続人に関する証明書等を申請する場合、相続権が確認できる戸籍謄本の写し等が必要です。

7. 証明書等を必要とする方の住所が本市課税台帳と異なる場合、戸籍の附票など住所の変遷が分かる資料が必要です。

8. 賦課期日後に取得された方が申請する場合、所有権移転後の登記事項証明書の写し等が必要です。

郵送申請先

〒511-0498 三重県いなべ市北勢町阿下喜31番地 いなべ市役所 総務部

収入に関する証明書 市 民 税 課 TEL 0594-86-7794

固定資産に関する証明書等 資 産 税 課 TEL 0594-86-7795

納税状況に関する証明書 納 税 課 TEL 0594-86-7793